

平成 30 年度第 2 回総合教育会議

○開催日時 平成 30 年 11 月 26 日（月） 午前 10 時 30 分～午後 12 時 9 分

○開催場所 行方市役所 北浦庁舎 2 階 第 2 会議室

○出席委員	行方市長	鈴木 周也
	教育長	正木 邦夫
	教育長職務代理者	石崎 光春
	委 員	菅谷 千明
	委 員	邊田 益男
	委 員	宮内 淑人
	委 員	滝 恵美子

○事務局出席者	教育部長	濱野 治
	学校教育課長	平山 寛児
	生涯学習課長	木下 健
	生涯学習課スポーツ推進室長	宮本 聡
	学校教育課指導室指導室長	武田 民弥
	北浦給食センター所長	奥村 君雄
	学校教育課課長補佐	野原 文雄

1. 開 会

2. あいさつ

3. 付議案件

- (1) スポーツ行政の在り方について
- (2) プログラミング教育について
- (3) 学校給食における諸問題について
- (4) いじめ問題について
- (5) 教職員の働き方改革について
- (6) 中学校部活動とスポーツ少年団の係わりについて
- (7) その他

4. その他

5. 閉 会

○議 事 録

1. 開 会

濱野部長から開会の宣言がありました。

2. あいさつ

鈴木市長からあいさつがありました。

正木教育長からあいさつがありました。

3. 付議案件

(教育長) 議事録署名委員に宮内委員を指名します。

(1) スポーツ行政の在り方について

発 言 者	発 言 内 容
正木教育長 宮本室長	スポーツ推進室長より説明をお願いする。 それでは、スポーツ行政の在り方について説明する。 (スポーツ行政の在り方について説明)
正木教育長 鈴木市長	何か質疑はあるか。 北浦第2グラウンドの芝生化改修工事についてだが、これはDMOとの関係で4面造成にすると金額が張る。麻生運動場の多目的グラウンドでの例で考えれば、おそらく6億から7億程度はかかる。そこで、私の知り得た情報を、現在企画部に伝えているが、東京オリンピック・パラリンピックが2年後に動き出すという中で、国の方からオリンピック・パラリンピックに関する運動場整備の助成が出るという話が見え隠れしている。これは公式の面積を確保するという条件のもとではあるが、補助率も良いといわれている。これは交付金での助成なので、この情報を後で企画部に聞いていただいて、合併特例債を使うのかこちらを使うのか、どちらがいいのかを取捨選択していただきたい。また、補助率は悪いがJリーグ自体やtotoからも、整備を増やそうという動きもある。そのあたりも確認していただきたい。 また、2点目として、造成まではよいが、その後の維持をどのようにするのかといったところまで踏み込んでいただきたい。芝生としたら芝を刈らなければならない。そうなったときに付帯施設の部分を誰がやるのか等をよく議論していただきたい。地域の方のボランティアにご協力をいただくことや、機械は行政が用意して、体育協会が請け負う等、いろいろあると思う。芝の張り方や整備については、地元にも多くの業者がいるし、茨城県内、また関東にはJリーグの関係の業者も大勢いる。そういったところからアドバイスを受けつつ管理していただきたい。 3点目、資料内にも記載がある鹿行DMOについて。先日、鹿行DMOの理事会があった。鹿行では今、サッカーに限らずスポーツ合宿が増えている。どのような部分が足りなくて、その部分をいかにして行政が貸し出せるか、という部分に勝負がかかる。そういったところも踏まえた中で、鹿行DMOと連携をする内容として組み立てて上げていただきたいと思っている。スポーツ合宿というニーズができつつあり、そのニーズを利用していききたい。そこを記憶にとどめておき、そこを踏まえての整備を計画していただければと思う。

(2) プログラミング教育について

発 言 者	発 言 内 容
正木教育長 平山課長	学校教育課長より説明をお願いします。 それでは、プログラミング教育について説明する。 (プログラミング教育について説明)
正木教育長	プログラミング教育については、国の学習指導要領改訂に基づいて、2020 年度から導入となっているが、行方市においては、1 年前倒しして、先行して導入する予定でいる。要は、プログラミングがうまく行かないと動かない。どうすればどうなるか論理的に思考して実行、実現される。そういった思考過程を子供たちに身に付けさせる。さらに、プログラミングの思考を学ぶことで、他の教育においても論理的な思考につながっていく。もちろん、エンジニアの育成といったところにも将来的にはつながっていくのかもしれないが、そういった土台になるものがこのプログラミング教育にはあるとご理解いただければと思う。 これについては説明のみとさせていただきたいと思う。

(3) 学校給食における諸問題について

発 言 者	発 言 内 容
正木教育長 平山課長	学校教育課長より説明をお願いします。 それでは、学校給食における諸問題について説明する。 (学校給食における諸問題について説明) 県内の学校給食費等の状況については、別途資料があるので、北浦学校給食センターの奥村参事より説明させていただく。
奥村参事	それでは、県内の学校給食費等の状況について説明する。 (県内の学校給食費等の状況について説明)
正木教育長 邊田委員	何か質疑はあるか。 何が問題なのかが明確でない。短い時間で議論を行うのであれば、これについてはどうか、という具合に、問題点を具体的に明示していただきたい。 また、説明の中で疑問に思ったのだが、教職員は給食を食べなくてはいけないのか。例えば奥さんが作ってくれるからといった理由で食べないとするのも可能ではないのか。法律で決まっているのか。そういったことをする人はいないとは思いますが、どうなのか。
滝委員	給食は給食指導という時間になるため、職員は病気を持っている者を除いて全員食べている。
邊田委員	指導なのであれば、先の公的な 500 円を市で負担しても問題ないのではないかと。家で弁当を作り持ってくることもできる状況で、給食を食べているのであれば、実費相当額を負担するのは当たり前だと思うが、指導なのであればどうなのか。そういうことを議論していくことになると思う。 これに限らず、これからそういう問題は起きてくると思う。たとえば、糖尿病でこういうものが食べられないから、弁当を持ってきたい。ただ、それ以外の時は給食を食べる。ということだってある。それをひとつひとつここでやっていてはきりが無い。これから議題として出てくるときにも、事務局側が、この部分が問題でどうすべきか、ということを具体的に示してもらいたい。発言する方はそれに関係

正木教育長	なく発言してもいいと思う。 議題については、受益者負担も含め、先ほどの説明にあった内容と組み合わせて、諸問題とさせていただいた。 受益者負担については、先の教育委員会定例会の中で諮問案についてご承認いただき、給食センター運営委員会の方で、ご審議いただく予定になっている。そういったところでご了承いただきたい。
鈴木市長	1つ問題があるとすれば、出す方の側の問題で、パンを出している学校給食会が、業者が足りないので出せないという論理は、私はないと思う。そこだけは責任を持ってやってもらうか、もしくは学校給食会を介さない方法があるのか、というところについて、市として提言をさせていただきたいと思う。例えば県の方の市長会にも提言をさせていただきたいと思う。方法が無いというのであれば、今、コンビニエンスストアがこれだけ発展しているなかで、パンを作る業者は無いのではなく、そういったところに集中して出ている。その効率化が図られてないのが現実なので、そこに関しての提言はさせていただきたいと思う。
正木教育長	貴重なご意見ありがとうございます。これについて受け止め、今後調査をして、また学校給食会にも投げかけながら、県の考え方についても回答をいただけるような形で今後進めていきたいと思う。

(4) いじめ問題について

発 言 者	発 言 内 容
正木教育長	指導室長より説明をお願いします。
武田室長	それでは、いじめ問題について説明する。 (いじめ問題について説明)
正木教育長	いじめと不登校については、毎月の教育委員会定例会において報告、説明を行っていることを申し添える。これより意見を求める。何か意見はあるか。
邊田委員	最近は高校生等でも多いと感じる。新聞では死亡した記事まで小さく扱われていることもある。いじめと自殺という重大事案が出たら、自殺はいじめが原因ではないと言い切り難い。最初は言い切ってしまうかもしれないが、最終的には認めざるを得なくなることが多いように感じる。自殺の原因がなんなのかというのは、単純なものではないと思う。そのあたりが難しい。そこで、今回まとめてもらったような、軽微なところから対応をいただきたい。 また、人間は妬み嫉みや、相手をいじめる等の貧しい側面もある。そういう風に認識している人もいれば、そういった面もこうすればきちんとできるという考えを持った人もいる。そういった人間に対する認識も含めて先生方の啓発をしていくと、違うのではないだろうか。子供が相談に行ったときに後回しにするとか、そういうような発想だけは無いように学校に注意していただきたい。
正木教育長	いじめについては本人がどう思うかで、脇から見てたいしたことないと感じても、本人が重大だと思っていれば重大だ。そこを忘れないでほしい。 貴重なご意見ありがとうございます。受け止める側、特に子供を管理する先生の受け止め方、保護者のとらえ方等が重要になる。最初からいじめはなかったとするのは、私はありえないと思う。いじめ防止基本方針の中でも、市として、いじめの関連性を調査する委員会組織もある。そういった第三者機関の中で、迅速に調査

	をして対応していくということが大事だと思う。 ご意見をいただいたことについて、現場の先生の姿勢を正す意味でも今後指導していきたいと思う。
--	--

(5) 教職員の働き方改革について

発 言 者	発 言 内 容
正木教育長 武田室長	指導室長より説明をお願いします。 それでは、教職員の働き方改革について説明する。 (教職員の働き方改革について説明)
正木教育長 邊田委員	何か質疑はあるか。 今の説明は市の運動部活動が中心だったが、そういった細かい点ではなく、教職員の働き方改革全般について意見した方が、総合教育会議としてはふさわしいのではないか。 教職員の働き方改革については、国、県、市そして学校それぞれでできると思う。国については、この前新聞を読んでいたら、変動労働制の採用を検討するといったことが出ていた。運動部活動の大会参加 10 回程度という話は、本当は県が集約してやらないと、学校単位でやりなさいといわれても難しい。 運動部活動は放課後の勤務時間外の為、働き方改革ではどうしても出てくるところだと思う。私は今の説明でいいとは思いますが、例えば子供たちが、もっとやりたい、全国大会に出てみたい、先生一緒にやりましょう、となった時に、先生がやろうとなったらどうするのか。これは意欲の問題でもあるため、なかなか難しい。別の言い方をすれば、学校でどこまで抱え込むか。学校でそれを抱え込まないようにするならば話は別だが、抱え込んでやっていると、この運動部活動は中途半端になるのではないかと思う。 部活動の時間を短くすることでも、短い時間で運動部活動をやるためにはどれだけのものが必要なのか、これだけでどれだけの効果があるのかといったことを、子供たちと顧問が話し合って、今年はどこまで行こう、というところまで進んで行かなければ、充実は図れないと思う。 また、働き方改革とは別に、子供たちの意欲にどのように対応していくのか。教員は労働時間という数値でわかるが、子供たちの意欲はなかなか難しい。働き方改革にどんどん押されてしまっている。可能ならば、運動部活動は学校から離してしまえばいいと思っている。そうすれば勤務時間外のため、先生方も自分で好きなようにやっていいと思う。 働き方改革について言うと、重要なのは学校と市だと思う。学校の中で何が一番中心なのかを置いて、そこから遠いものから省いていくしかないのではないか。行方市とは言わないが、とある学校ではテストを市販の問題で行い、教員に作らせないというところもあると聞いた。働き方改革にはそういう考えもあると思った。ただ、定期テストというのは、公立であれば、自分たちが教えたものがどれだけ理解されているかの確認であるのだから、市販のテストとするには、その辺をどうするのかという、大きな問題も出てくるのかもしれない。 働き方改革を改革として有らしめるためには、運動部活動とかそういうことだけでなく、学校教育で何が一番大事で、どれだけ時間を費やさなくてはならないの

正木教育長	か、というところを考えていかないと非常に危険だ。 先ほどのプログラミング学習の話の中で、多角形を書くときの角度の話があったが、プログラミングより先に、その知識がなければできない。ところが、先日、麻生小学校で授業を拝見させていただいたとき、4年生の比例のところ、三十何人かいて、1人の子だけでできなかった。私も昔教えていたので、全部の子供が全部できとは思ってはいないが、プログラミング学習を行う前提として、4年生あたりの算数ができていなければ、プログラミング学習をやっても、全然わからずに楽しくないと思う。しかし、算数を子どもに教えようと思い、1対1で教えようと思ったら、他の30人の子供は目に入らなくなってしまう。そこで、どの辺までやっていくのかを考える必要がある。全部やれというわけではなく、例えば、算数数学でいえば、小学校6年で終わるのか、中学校3年で終わるのか。私の考えでは、小学校6年生くらいまでは何とかできるようにしないと、厳しいのかと思っている。そういうところまでやらないと、運動部はどうなりました、ということだけになってしまう。 最終的には人数の話になる。20人で1クラスというところまでやらなければならない。予算がないというだけで、文部科学省もわかってはいると思う。今でも、県は定数を取り崩して、いろんな形で人数を増やしている。昔だったらここまでの人数は来ない。そのあたりは、いわゆる上からということではなく、校長の努力と市の努力で、カバーできるところではないかと思う。それは市で講師を増やせということではない。お金を出すならば簡単だが、特に小さな市では、お金は無い中で、そこをどうするのかというのが大きな問題になる。 また少し話は違うが、学校を見せてもらった時、図書室も見せてもらった。見せてもらった学校はよくなっていると思うが、図書室に人がいるかいけないかということとは大きな違いになってくるかと思う。例えば玉造中学校に行ったとき、放課後2人の生徒が熱心に勉強をしていた。そういうところで、ボランティアを当てる等工夫してやっていかないと、少なくとも充実したところには向かっていかないかと思う。そういった意味で、もっと市民の方の参加が必要ではないかと思う。今教育長が進めている、地域と学校との連携の中で、いろいろなものが出てくればよいと思う。無いものねだりをしても仕方がないとは思いますが、無いのならば無い中で、できることをやっていくことが必要だと思う。 貴重なご意見ありがとうございます。この教職員の働き方改革の中で、運動部活動についてを前面に出してしまい申し訳ない。これがメインではないと思う。事前の打ち合わせの中で、そのあたりの協議が抜けてしまったこと、お詫び申し上げます。 行方市は他市に先駆けて働き方改革を行ってきた。例えば、文部科学省の学校運営改善アドバイザー事業を昨年度3回実施し、今年も継続してご指導いただいている。行方市では学校の統合、また新設開校ということもあり、非常に小中学校の先生方が働きすぎている。小学校では月平均で80時間以上、中学校では100時間を超える。そういった中で、子供たちに目を向けながら、よりよい教育の実現をするためには、やはり働き方そのものについて切り込んでいかなければいけないと思う。 先ほどの邊田委員の話の中にあった、指導したことを市販のテストで評価すると
--------------	---

鈴木市長	ということについては、私は無理があると思う。確かに、問題を作成するという部分では合理的でよいと思うが、自分が指導したことについては、問題を作成して評価していくべきだと思う。私も昔からそのようにやってきた。このようなところから進めて、先生方の働き方の中身を削減しすぎてしまうと、学校が塾化してしまう。 また、アンケート調査を行った結果、会議が多い、研修が多い、出張が多いといった意見が出ていた。教育委員会への要望としては、人的な配置を厚くしてほしい、校務支援システムを導入してほしいといった要望が多く出ていた。先生方の意識を改革することによって、改革が進められるという点については、まだまだこれからだ。 この取り組みについては、残業時間で見ると、学校によってすぐ時間が短縮できている。例えば、昨年と今年、あるいは今年の5月6月と現在を比較すると、小中学校とも残業時間が20時間以上少なくなっている。この辺のことを資料も交えながらどうあるべきか、というところについて、指導も含めて今後の議題では深めていかなければならないと思っている。 その他何か意見はあるか。 事務的なところの確認をしたい。働き方改革になると、邊田委員の発言のように全体的な話もあるが、例えば、テストの問題を作成した時、その印刷や、打ち込み、採点といったところまで、先生がやっているのか。もしくは事務員に、その部分を頼む形で一括してそれを請け負っているのか。以前、別の場でお伺いしたこともあるが、対校外、例えば保護者等の電話連絡の時、私も保護者なので、担任の先生につないでしまうが、その部分から教員を下げ、請け負ってもらえるか。その間に入る人というのはどういう仕事があるのか、教員の業務ときちんと切り分けられるのかどうか。切り分けられるのであれば、事務をすべて一括ではなく、請け負う部分に対して、市の財政の入れ方というのも必ずあると思う。そういった仕事の内容のいわゆる棚卸がどこまでできるのか、ということの整理が必要だと思う。棚卸ができることによって、情報公開はしなければならないが、先生が一生懸命やるべきところはやっていただいて、ちょっとした手間となる、例えばコピーを取る、印刷をする、電子黒板に入力をする、といった事務的なところに、必要であれば力を入れなければならないと思う。このような部分には教員免許を必要としないと思う。その点、事務的な部分を分けられるかだけ、確認していただきたい。
武田室長	即答することは難しいが、学校では、電話にしても印刷にしても、全職員で手分けをしてやっているのが現状だと思う。今、鈴木市長から言っていたような役職を学校としては当然要望してはいるが、入れるとなれば、仕事の分担をどのように区切るか、というところで学校の複雑さ、難しさがあるかと感じている。この前校長会からいただいた要望でも、一番が学習支援員のTT、二番目が特別に配慮を要する子供への支援員と、やはり人的な部分をお願いしたいとのことだった。こういう部分は先生方も必要と思ってはいるが、どうにか協力して行っている。また、指導室からも、印刷等の事務を手が開いている人が自主的にやる、というような指導を今度行い、学校組織での小さなことからの取り組みも、推薦していけるようにしていきたいと考えている。
滝委員	学校で仕事の分化というのは、なかなか難しいと思う。例えば子供の相談では、まず一番接する担任が関わり、校長や教頭、他の主任たちと、みんなで相談してや

正木教育長	っていく。人数を考えれば、人員は欲しいのだけれども、この方は印刷だけ、この方は生徒指導だけ、というわけにはいかないと思う。 確かに、生徒指導、あるいは保護者の対応についても、学校では複数で対応していく。しかし、仕事の分担化という観点でいうと、丸付けや印刷を本来の体制の中で、仕事を分け、工夫していくというのは求められると思う。 事務の共同実施が、行方市を含め全県で行われている。その趣旨は、忙しい先生方の校務を事務職員が共同で実施する中で、軽減化をはかり、子供に向き合う時間の確保をするというところから始まっており、本市の事務職員の間でも検討されている。改革に取り組み始まったところだが、先生方の意見を聞きながら、さらに進めていきたいと思っている。 その他何かご意見はあるか。
邊田委員	小学校の場合には、絶対的に難しいと感じる。授業を6時間行い、給食指導を入れたら、朝の8時30分から午後3時までかかる。勤務時間でいえば残り2時間くらいしかない。そうすると、教える以外の仕事をしない。教えることに丸付けは当然含まれるが、それ以外は全部やらない、というような発想を持っていかないと、実際に無理か可能かは別として、なかなか難しい。 また、協力できるところは重点的に協力しなければならない。先生はどうしても一匹狼的なところもあるため、人が作ったものは面白くないと感じる人もいる。その辺のところを非常に割り切っていけないといけない。子供たちの学力、体力、その他全部の能力を上げるということに焦点を当て、それ以外の不必要なところは省略する。これについて保護者から文句が出たならば、教育長が、こういう方針でそれはやっていない。ご意見はあるか。と強く出ていかないと、学校は次々と抱え込んでしまう。 ここだけでなく、行政はみんな学校に業務を下ろす。例えば感想文を実施するようになったら、みんな学校に下ろしてくる。私は行方市はいいと思う。行方市ではないが、感想文をこの前読んだ。そこに行方市の作品が1人入選していた。私はそれでいいと思う。作品に先生がかなり手を入れて最優秀賞なんて意味がない。それでなくとも出すだけで丸、点、漢字の間違い等学べることは多い。できれば、難しいと思うが教育委員会で、うちの市では子供たちが一番大事だから、これはできませんと言えればよいという考えが個人的にはある。後は、事業によって、全部下ろすのか、1人が一つ書くくらいで良いのか、トータルで全部書けばいいのか、そういうところは市のレベルで考えてほしい。 中学校は分からないが、高校だったら空き時間でやれば、仕事は終わると思う。私の感覚では3時間やれば大体、よっぽど忙しい仕事でも終わると思う。
正木教育長	おっしゃる通り、小学校の先生は、放課後はフルタイムといえる。小学校から中学校に異動して、空き時間が色々使えるので、ほっとしたこともある。
邊田委員	下校指導を行ったら、4時くらいまでかかってしまう。そうしたら1時間ちょっとしか時間がない。極端な話をすれば、下校指導もボランティアで良い。指導の中で、校長や教頭が出て行って、全体に話をして、あとはやってくれる。そういうボランティアがいてもいい。
正木教育長	今回のアンケート調査で、教育委員会からの募集、調査が多くて大変だという意見もあった。これも学校で選択していただければいいと思う。それほど多いとは思

邊田委員	わない。 学校で選択するとなれば、校長が選択しなければならないため、難しい。 そうすると不登校の報告等も、もっと簡潔にしないと難しいのかもしれない。特別変わったこと、数字、無気力等。そういったレベルにして行かないと、毎回文章を直していくと、学校も大変だし、指導室も大変だと思う。そういうところを見直していかないといけないと思う。
正木教育長	ありがとうございました。意見は尽きないかと思うが、また、別の機会に経過も含めて報告できればと思う。

(6) 中学校部活動とスポーツ少年団の係わりについて

発 言 者	発 言 内 容
正木教育長	生涯学習課長より説明をお願いします。
木下課長	それでは、中学校部活動とスポーツ少年団の係わりについて説明する。 (中学校部活動とスポーツ少年団の係わりについて説明)
正木教育長	何か質疑はあるか。
邊田委員	おおよそで構わないが、スポーツ関係のボランティアの登録は何人くらいいるのか。また、どのような種目があるのか。
木下課長	部活動として登録されているのは 7, 8 人くらいである。すでに活用しているものもあり、テニスやハンドボール、またバレーボールも今後活用の予定である。
邊田委員	ハンドボールは麻生地区に小学生のチームもあったと思う。例えば、そこと中学生とか連結して、それに麻生高校にも入ってもらえば、小中高とつながったものになる。そういうのを育てる必要もあると思う。
木下課長	そのとおりである。小中高一般という連携が現在できており、部活動に関しても、小学校 6 年生が卒業し、中学校に入り 1 ヶ月から 2 ヶ月に、部活の仮入部という期間がある。その時はハンドボールの小学校のスポーツ少年団に行って練習をしている。また、週に 3 回、夜間に、部活動に係っている生徒が、一般の方とともに活動する機会も与えられている。そういった中でスポーツ推進室では、今、ハンドボールとバスケットボールも縦の連携を進めている。
正木教育長	行方ふれあいスポーツクラブで様々な種目に子供たちが参加する場合に、会費はかかるのか。
木下課長	会費はかかる。例えば、サンデーなめふれという、麻生で始まった活動があるが、そこでは保険料も含めて、子供 200 円、大人 300 円でお試しの参加ができる。年間での参加となると、もう少しお金がかかってしまう。
鈴木市長	確認だが、学校開放について、10 名以上でないと貸し出すことができないとなっている。10 名以上というのは、それ以上いないと、スペースと稼働率の問題から厳しいということか。
木下課長	学校施設開放運営事業に関する規則の中に、10 名以上という記載がある。スペースに関しては、現在空いているところもある。
鈴木市長	10 名以上でなくてはいけないという規則であることは分かる。確認したいのは、個人競技に近い種目、例えばバトミントンや卓球等の場合、4 人から 6 人でも練習することは可能だ。その時に体育館の半面だけを借りたいとなっても、厳しい。また、この前藤崎杯というバレーボールの大会で、行方市ではないが、4 名しかバレー

宮本室長	一ボール部員がいないという学校があった。では、その4名が練習するためには、他から6名を集めなくてはならないのか、というところを聞きたい。規則上はそうなると思うが、それでいいのかどうか。
鈴木市長	学校開放の規則としては、10人以上と決まっているため、現在は、10人以上集まらない場合には、社会体育施設、運動場や体育館を利用してもらっている。
木下課長	それでは社会体育施設に集中してしまう。個人競技は含めないという方針であればそれでいいかもしれないが、学校開放の中には個人競技の部分も結構ある。その辺の柔軟性やスペースの問題との兼ね合い等を再考していただかないと、公平性に欠けるのではないかと思う。社会教育施設だと、たぶん利用が集中する。2月の施設管理計画の中で、何度ももめているのを見ている。そこのところを改正する考えはないのか。
正木教育長	現在思案中の為、考えさせていただく。 貴重なご意見ありがとうございます。今後、学習支援ボランティアや部活動の支援等、特に運動競技を含めて、放課後に指導者の協力を得ながら練習をするとなった時に、当然そのような課題も出てくると思う。よく話し合っ方向性を決めて行っていくようにお願いしたい。

(7) その他

発 言 者	発 言 内 容
正木教育長	平成31年度教育費予算要求状況について各課より説明をお願いします。
平山課長	まずは学校教育課長より説明をお願いします。
正木教育長	それでは、学校教育に関する平成31年度教育費予算要求状況について説明する。 (学校教育に関する平成31年度教育費予算要求状況について説明)
木下課長	続いて生涯学習課長より説明をお願いします。
正木教育長	それでは、生涯学習及びスポーツ推進に関する平成31年度教育費予算要求状況について説明する。 (生涯学習及びスポーツ推進に関する平成31年度教育費予算要求状況について説明)
邊田委員	何か質疑はあるか。
濱野部長	こういう事業のお金はいつごろまで維持できるのか。去年も、2,3年前も大体同じだったと記憶している。こういう形で、いつごろまで市の運営を維持できるのか。 基本的には重点プロジェクトに基づいて進んでいる。本年度は財政状況をかんがみ、10パーセントのシーリングを目標にして予算編成しているが、今後の見通しとしても、基本的に主要事業については、継続をするという方向で考えている。期間限定で行う工事等にある長寿命化対策については、これは市全体の中での検討が必要になってくる部分も今後出てくるが、基本的には継続をしていくという方向である。

4. その他

特になし

5. 閉 会

濱野部長から開会の宣言がなされました。